

◎総務部長（竹内正隆君）

本市の公共施設等総合管理計画における全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理などについてお答えいたします。

初めに、組織体制についてお答えいたします。

この公共施設等総合管理計画は、合併以降、公共施設のあり方の見直しに取り組む中で、過去に整備された建築物や道路、上下水道などのインフラ資産の将来にわたる大量の更新を見据え、本市が所有する公共施設等の実態を把握し、更新時に必要となる費用を予測した上で、公共施設の維持管理や更新について基本的な考え方を整理し、長寿命化と更新費用の平準化を図る目的で策定をしたものでございます。

この計画を推進するに当たりまして、行政経営室が中心となりまして各施設所管課の担当者によります総合管理計画推進プロジェクトチームを編成いたしましたところであり、その中で、施設の点検・修繕や固定資産台帳の整備について情報交換を重ね、今後の進め方について意思統一を図っております。

次に、公共施設等の管理上必要な固定資産情報などの一元化の取り組みについてお答えいたします。

市が所有する土地・建物などの固定資産の状況につきましては、平成 25 年度に公有財産システムを導入し、データ管理を行っております。

基本データといたしましては、施設の名称、所在地、取得年月日、建設費、耐用年数、面積、構造等のデータを随時更新し、一元的な管理も行っております。次に、職員研修についてお答えいたします。

施設管理についての研修につきましては、平成 28 年度に職員 58 名が参加いたしまして、施設管理基本研修を実施いたしました。

この内容といたしましては、建物や設備の自主点検のポイントを学ぶことで計画的な修繕に対応ができ、適切な保全にもつながるという内容でございます。

研修の成果といたしましては、予防保全の考え方を入れた施設管理を行うことにより、将来的な財政負担の縮減につながるということを担当職員が改めて認識した、そういった成果もあるというふうに考えております。

以上であります。